



公共利用 PUBLIC SPACE

分煙施設

SMOKING

AREA



20歳未満の方は立ち入れません。

加熱式タバコも喫煙が可能です。

管理者名

# 分煙施設の利用について

この施設は、健康増進法の趣旨である、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するために設置した分煙のための施設で、どなたでも利用できます。

受動喫煙防止のため、必ず、以下のことを守って使用してください。

- 喫煙のために使用してください。
- 施設内では会話や飲食等を控えていただくようお願いします。
- 分煙施設の周囲では喫煙しないでください。
- **20歳未満の方は施設内立ち入り禁止**です。  
(子どもを連れての立ち入りも禁止です。)
- 清掃中は使用しないでください。



この施設の管理は (会社名・電話番号) です。

この施設は盛岡市の分煙施設整備費補助金を受けて設置しています。